

【Ⅲ】 基準ごとの自己評価

基準 9. 教育研究環境

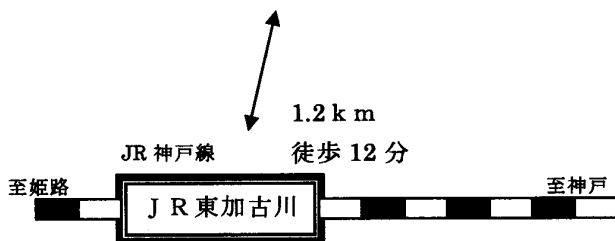
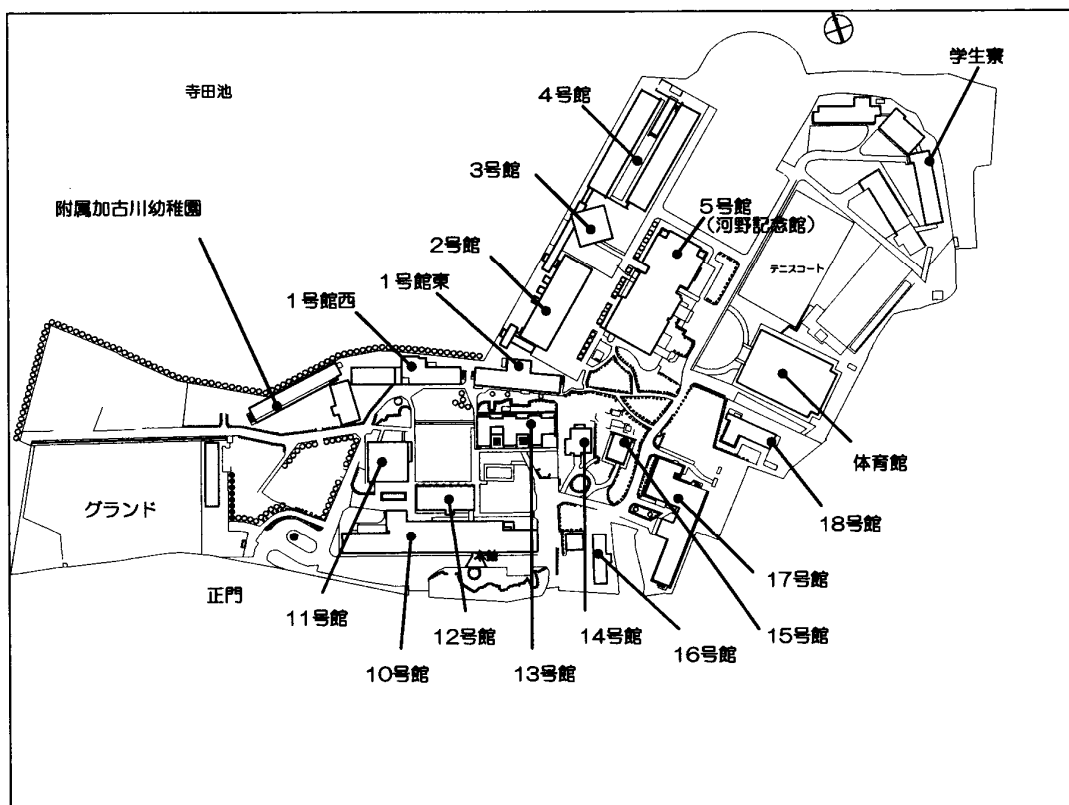
9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

（1）事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学のキャンパスは、図 9-1-1 及び表 9-1-1 のような教育環境にある。敷地面積に対する校舎の建ぺい率は約 15%弱で、松林や芝生など多くの緑に囲まれたキャンパスである。

図 9-1-1 キャンパス配置図



前  
序

基準  
1

基準  
2

基準  
3

基準  
4

基準  
5

基準  
6

基準  
7

基準  
8

基準  
9

基準  
10

基準  
11

表 9-1-1 キャンパス主要施設概要

号 館	建物面積 (㎡)	地 上 (階)	主 要 施 設
1号館西	2,003.01	4	教員個人研究室・共同研究室・健康科学部学生交流支援室・講義室
1号館東	2,088.00	5	教員個人研究室・共同研究室・大学院自習室・附属総合科学研究所・講義室・非常勤講師控室・経済情報学部学生サロン
2号館	3,728.31	3	講義室・ゼミ室・コンピュータ教室・情報メディアセンター自習室・ビデオ学習センター・会議室・サロン
3号館			
4号館	2,661.06	2	学生センター・実習室・実験室
5号館 (河野記念館)	6,690.39	7	食堂・購買部・売店・学生ホール・情報メディアセンター(図書館)・個人学習室・グループ学習室・講義室・研修室
10号館	5,511.36	6	学長執務室・副学長室・事務部・会議室・機械室・講義室・実習室・演習室・音楽室・ピアノ練習室
11号館	1,034.94	3	講義室
12号館	1,296.00	3	入学課・学事課・附属総合科学研究所・会議室・健康科学部研究室・栄養マネジメント学科国家試験対策室
13号館	793.80	2	陶芸室・講義室・アトリエ・スタジオ・研究室
14号館	812.00	5	学長室・絵画実習室・アートセンター・図工室
15号館	158.99	1	思惟館
16号館	303.5	2	学生会室
17号館	4,281.60	5	健康管理センター・生涯福祉教育センター・美術実習室・看護実習室・講義室・教員個人研究室・看護学科国家試験対策室
18号館 (滴翠教育会館)	728.90	4	クラブ部室・多目的ホール

校地・校舎については、表 9-1-2 のとおりの面積を有している。

表 9-1-2 大学設置基準と校地・校舎面積の比較

	設置基準上必要な面積 (㎡)	現有面積 (㎡)			合 計
		専用	共用	共用する他の学校等の専用	
校 地	14,440	—	83,565	—	83,565
校 舎	11,317	6,808	20,876	3,375	31,059

\* 共用は兵庫大学短期大学部

本学の情報メディアセンターは、図書館サービス(図書館)とコンピュータサービスを提供している。

図書館は学内外の研究機関と情報ネットワークを介した学術情報を集積・活用するため

の中軸として機能し、短期大学部との共同施設である。5号館に設置され、総延べ床面積1,885㎡を有し、閲覧室には259席、3号館ビデオ学習センターには26席の座席を設けている。蔵書は平成21(2009)年度末現在で約13万7千冊、学術雑誌1,778種類、視聴覚資料6,822点を所蔵している。

図書館サービスで提供している学術情報ネットワークは、学内外の利用者の学術情報資源利用サービスの充実と、学内外への研究成果などの発信を目的として、平成8(1996)年度に『HARMONIS (Hyogo University Academic Resources Service for Multimedia Open Network Information System (以下、「HARMONIS」と略称))』を構築した。平成16(2004)年度には新たな機能、すなわち図書館情報管理機能、学術情報検索機能、自学自習機能とその基盤となるネットワークシステムで構成された『新 HARMONIS』に発展し、現在はコンピュータサービスの学内情報ネットワーク『新統合 HUMANS (Hyogo University Multimedia Autonomous Network System) 教育研究用システム (以下、「HUMANS」と略称)』と連携しながら稼働している。

図書館の利用については、入学時に初年次教育の一環として図書館ツアーを実施し、資料の検索方法等についてガイダンスしている。開館時間は、平日は午前9時から午後8時(土曜日は午後4時)までとし、平日は卒業生、一般市民にも午後8時までの利用を認めている。

情報サービス施設としては、表9-1-3のとおり設置している。情報教育の中心的な役割を果たす、コンピュータやネットワークの設備については、平成7(1995)年の大学開学時から『HUMANS』が整備され、平成14(2002)年には、利用の拡大及び高速ネットワークのアクセス環境を改善し機能向上をはかるため、『新 HUMANS』をリプレースした。更に、平成20(2008)年度より、近年のブロードバンド環境に対応し、教育研究・教学情報サービス(「新 HARMONIS」や教学システム等)との連携をはかり、学生・教職員がより安全で快適に活用できる学内情報ネットワークシステムの整備・運営を行うことを目的とした『新統合 HUMANS』を構築した。このシステムの整備概況は次のとおりである。

#### ① 学内外の LAN の再整備

学内外の LAN の再整備としては、学内ネットワークを、2号館を中心に学内ほとんどの建物へのネットワークを構築している。

#### ② 情報基盤棟のリプレース

2号館を中心としたネットワーク、サーバー、クライアント等のシステム及び e-Learning を活用した学内共有システムであり、各教室には学習者の講義の理解を促進し学習意欲が向上するようにマルチメディア機器を備え、講義や演習、e-Learning 等による自学自習用として活用することができる。更に、講義や演習以外の時間も開放され、自由に利用できるようになっている。

学習者のデータの維持管理については、十分な容量をもつファイルサーバに大容量のディスクストレージを持ち、学内 LAN を光ファイバーで中継することによって、多数のクライアントから一斉にファイルサーバにアクセスした時のレスポンスの低下を軽減し、データの保存や課題の提出、共同学習などを容易に実現するためのセキュリティ面が考慮されたシステムが配備されている。

③ 講義室のマルチメディア整備

これまで未整備であった講義室には、『新統合 HUMANS』整備に伴って全室で学内 LAN の接続が可能となり、ネットワークを活用した講義・演習が展開可能となった。同時に、マルチメディア機器の設置により、マルチメディアとネットワークを活用した授業形態を取り入れるなど、情報教育環境の充実をはかっている。

④ 学習者向けポータルサイトの構築

学習者が『新統合 HUMANS』を活用しやすい環境を整えるため、サービス利用マニュアルを Web 上でポータルサイトとして公開している。

⑤ Web ポータルを活用した総合型学生サービス（教学システム）の導入

学生生活に必要な履修登録やキャリア活動支援、課外活動、奨学金申請などのサービスを学内のパソコンから利用できる総合型サービスを導入している。教員は各学生の利用状況を把握でき、きめ細やかな学習指導や生活指導につながっている。

以上のようなシステムが十分に利用されるために、本学ではノート型パソコンを約 100 台整備して学生への貸出しを行っている。ノート型パソコンの利用を通じて情報活用技術の習得や学生と教員とのコミュニケーション、講義資料の閲覧や課題レポートの提出などが円滑に行えるようになっている。

附属総合科学研究所は、本学の研究教育に関連する共同研究や調査を行うとともに、地域社会の発展に資することを目的として設置されている。平成 20 (2008) 年度においては、社会福祉に関わる地域の課題に対し、「生涯福祉教育センター」(平成 20 (2008) 年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に選定) を設置し、地域のソーシャルワーク活動の拠点と位置づけ、地域の福祉ニーズを把握し対応することのできるソーシャルワーカーの育成に向けて実践的に活動することとしている。

最後に、本学の体育施設は、夜間照明付きグラウンド (6,035.8 m<sup>2</sup>)、テニスコート 4 面 (オムニコート、照明付き)、体育館、ウェルネスルーム、リズム室があり、授業及び課外活動で使用しており、地域住民にも開放している。

表 9-1-3 コンピュータ教室の整備状況

◆コンピュータ教室

教室	機種	OS	台数	平成 22 年度 使用状況		利用率
				I 期	II 期	
2201	HP Compaq Business Desktop dc 7800 US/CT	Windows XP Pro	34	I 期	週 10 コマ	28%
				II 期	週 7 コマ	19%
2301	HP Compaq Business Desktop dc 7800 US/CT	Windows XP Pro	62	I 期	週 15 コマ	42%
				II 期	週 14 コマ	39%
2302	HP Compaq Business Desktop dc 7800 US/CT	Windows XP Pro	52	I 期	週 13 コマ	36%
				II 期	週 15 コマ	42%
2303	HP Compaq Business Desktop dc 7800 US/CT	Windows XP Pro	52	I 期	週 12 コマ	33%
				II 期	週 13 コマ	36%
2304	HP Compaq Business Desktop dc 7800 US/CT	Windows XP Pro	52	I 期	週 10 コマ	28%
				II 期	週 14 コマ	39%

## ◆無線 LAN 設置状況

項目	建屋	無線 LAN 設置場所	台数
1	2号館3階	ホール	2台
2	3号館2階	第1会議室	1台
3	3号館1階	ビデオ学習センター	1台
4	5号館1階	閲覧室	2台
5	5号館1階	閲覧ホール	2台
6	5号館2階	閲覧室	2台
7	11号館2階	講義室(11201)	2台
8	11号館1階	講義室(11101)	1台
9	11号館1階	講義室(11102)	1台
10	11号館1階	講義室(11103)	1台
11	12号館2階	第1会議室(12202)	1台
12	12号館2階	第2会議室(12201)	1台
13	17号館4階	EVホール	1台
14	17号館3階	基礎看護実習室・成人老年看護実習室(17301)	1台
15	17号館3階	自習室	1台
16	17号館3階	母性小児看護実習室(17309)	1台
17	17号館2階	研究室(17214)	1台
18	17号館1階	玄関ホール	1台
19	17号館1階	講義室(17101)	1台

### 9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

学内情報ネットワークシステムは、情報メディアセンターに2人の専門職員のほか、学生アルバイトも常駐させ学生の指導やハードウェアの維持管理を行っている。また、「情報メディアセンター運営委員会」を設置し、情報処理関係のシステム全般の整備・運営を審議し、効果的な運用をはかっている。

施設の維持、管理等に関する業務は、管理課が行っており、建築、設備等の専門的な技術・知識をもつ経験豊かな職員を配置するとともに、建物、電気設備、給排水・衛生設備、空調設備、消防設備、昇降機などの保守点検業務並びに、警備業務、樹木等植栽の維持管理業務、清掃業務を専門業者に委託し、管理統括している。各保守点検については、専門業者との委託契約により関係法令を遵守し、安全管理に努めている。

### (2) 9-1の自己評価

校地、校舎は、大学設置基準を上回る面積を有しており、その施設・設備は教育研究活動を行う上において、十分なものであると考える。また、平成20(2008)年度の学内LAN整備、システム整備、教室のマルチメディア化により、高度情報化時代の教育研究に対応できる設備が整っている。

図書館は、学部・学科の増設等に伴う蔵書の増加により、収容能力を超えているため、分散した形で収容している。また、閲覧室の座席数も収容定員からみて十分とはいえ、

今後の課題となっている。多様化する学生のニーズに応じていくためにも、他の大学図書館等との連携が必要となる。

体育施設は、グラウンド、体育館、テニスコートなど、学生の課外活動等にも有効に活用されている。また、地域住民に開放し、テニス大会や小学生のサッカー教室など地域イベント等にも活用されている。

### (3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

今後も教育研究環境の充実をはかるため、「学びやすい」「教えやすい」環境を整備していく。講義やゼミが特定の曜日、時限に集中して、特定の講義室や演習室の稼動状況が非常に高くなっている。合理的な時間割編成も含め、学科改組に伴う教室改修（実験室から講義室）などその対応をはかっていく。

図書館では、書架スペースの不足が生じており、収容能力を高める必要がある。図書の棚卸しやスペースの拡充などの対応をはかっていく。

### 9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

#### 9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

大学において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部における危機管理に関する規程」及び「危機管理ガイドライン」を平成19（2007）年度に制定し、危機管理体制及び対処方法を定め、学内はもとより、近隣住民等の避難場所としても安全確保をはかっている。

エレベータ、電気設備、消防設備等の設備の保守管理については、法令に基づき点検を実施して、安全性を確保している。

防火対策については、管理課職員による防火管理者講習会への参加及び管理者資格の取得等をとおして、防火に対する情報・知識を学び、「防火管理規程」に基づき対応している。現在、学生及び教職員対象の消防訓練を年1回実施している。寮生についても、年1回避難訓練を実施している。

校内防火システムについては、発火地点や火災通報箇所が一元的に確認できる体制がとられている。

防犯については、正門に警備員（2人）を365日24時間常駐させ、不法侵入者等の取締りを強化している。また、夜間については警備員による巡回の徹底、学生寮内には住込みの管理人2人を配置し、4号館、5号館、学生寮に機械警備システムを設置し、盗難、痴漢等の対策に配慮している。特に、盗難対策としては図書館入館ゲートシステム、2号館3階の情報教室への入退管理システムを導入している。また、学生個人ロッカーを設置し貴重品の自己管理等を学生に徹底させている。

構内における自動車等の交通規制に関し、「兵庫大学等構内自動車等交通規制実施要領」を平成19（2007）年度に制定し、構内における交通の安全をはかっている。

教育研究等に使用する薬品等については、「薬品類の取り扱い、管理及び廃棄等に関する規程」に基づき、薬品類の購入、取扱い、保管管理及び廃棄に関して、安全管理体制を整備し、事故防止に万難を排している。

学生寮（女子寮）を運営（全 80 室）しているが、寮室はすべて個室となっており、冷暖房、電話、インターネット等の設備を備えている。

4 号館にはエコアイス（氷蓄熱式空調システム）を導入し、使用電力の効率的な活用と低減をはかり、また環境にも配慮している。

このように、本学における衛生・安全の確保のための取り組みは「快適で安全なキャンパス」を目指して随時整備してきている。

大学のバリアフリー化については、平成 18（2006）年に既設建物である 10 号館と 17 号館に身体障害者対応のエレベータを新設した。また、17 号館の各フロアのトイレについてもバリアフリー化と身体障害者用トイレを設置する改修工事を行った。

学生食堂は収容能力や環境等について課題があり、これまでも改善に向けた検討が行われてきたが、抜本的な改善に至っていない。しかし、平成 19（2007）年度には一部改修を行い、座席の増設、厨房の改修や厨房機器の更新、売店の改修、空調設備の更新を行った。

キャンパス内のすべての建物内は禁煙とし、屋外に喫煙場所として指定場所を設け、それ以外は禁煙として分煙を進めている。

## （2）9-2の自己評価

本学の施設・設備の維持、管理は、事務部管理課で行っている。同部署には、建築・設備等の専門的な技術・知識をもつ専門職員が配属されており、建築・設備等の保守・点検の委託業者を統括し、日常及び定期の維持・管理、法定点検・保守を行っており、適切な安全管理体制が確立している。

## （3）9-2の改善・向上方策（将来計画）

耐震化については、対象建物の耐震診断による耐震化優先度調査を行った。耐震補強等の耐震化施策を計画的に推進する必要がある。また、バリアフリー化についても、順次計画的に進めているところであるが、建物の出入口の自動化、車いす使用者用トイレの増設、エレベータの設置、スロープの設置等未整備の箇所もあるので、今後も整備を進めていく。

学生食堂については、学生総数に対する座席数が約 35%と他校と比較してもやや少ない状況にある。今後座席数を増やすことや食堂以外での喫食スペースの確保など、今後も「CR 委員会」（キャンパスリフォーム委員会）等での学生食堂に対する問題点や要望等に基づき、学生食堂のあり方を学生とともに検討していく。

## 9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

### （1）事実の説明（現状）

#### 9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

本学は、寺田池に隣接し、松等の常緑樹を主体とした庭園部分と手入れされた生け垣等に囲まれた豊富な庭木が存在し、緑あふれるキャンパスである。また、滴翠園と呼ばれる庭園の中の遊歩道は学内移動にも利用されている。

キャンパスの中心には、芝生広場（881 m<sup>2</sup>）があり学生の憩いの場として活用されている。また、校舎内は 1 号館 2 階、3 号館 1 階と渡り廊下（コリドール）、4 号館 2 階、17 号館 1

階の空きスペースにテーブルやソファ、椅子を設置し、学生の休憩や談話に利用されている。またキャンパスの屋外部分にも数ヶ所の常設ベンチ等を置き、学生の憩いの場所等に利用されている。

本学ではキャンパス・アメニティの形成、支援のため学生センターと管理課が連携をはかり、設備の充実・維持管理にあたっている。また、学生の満足度の向上、教育運営の充実、キャンパスの改善を目的とし、学生代表と大学執行部との意見交換を行う CR 委員会を毎年開催している。この委員会を通じて出された学生の多岐にわたる要望や意見を大学執行部が真摯に受け止め、本学の教育及び大学生活支援の方針に基づく計画を策定している。また、3年に一度、全学的に「学生生活実態・意識調査」を実施し、学生生活状況や意識などを把握することで、今後のキャンパスライフの充実・向上に役立てている。

### (2) 9-3の自己評価

委託業者の清掃業者のみならず学内清掃及び保全のため、毎日職員が当番制により学内巡回を行っている。また、近隣道路や寺田池の清掃もボランティアで行い、社会貢献に寄与している。

CR 委員会を毎年開催することで、学生側からの意見・要望を採り入れ、学生の満足度の向上、キャンパスの改善等を行っている。

### (3) 9-3の改善・向上方策（将来計画）

快適な教育研究を維持・向上するため、CR 委員会などを通じて、現行の教育研究環境の改善や保守管理を維持すると同時に、教職員、学生が意識を持ってキャンパスの美化に努めていく。

#### [基準9の自己評価]

表 9-1-2 に示すように、大学設置基準を上回る校地・校舎を有しており、適切に整備、維持、管理をしている。

これらの施設・設備は、安全にかつ学生が快適に学内生活を過ごすことができ、特に大きな課題は認められないが、バリアフリー化、耐震化対策については適宜進めていく必要がある。

#### [基準9の改善・向上方策（将来計画）]

大学の施設や設備は、教育研究目的達成のための諸活動を支え、教育目標を具現化するためにきわめて重要である。今後も計画的に施設・設備の改善整備を行っていかねばならない。

保有するすべての施設・設備を大学経営にとって、最適な状態で保有し使用・維持するために、日常の清掃、保全、修繕等は、計画的で科学的な方法を採用して各設備の効率化、低コスト化への改善をし、経営戦略的な観点から施設・設備の最適な状態でのあり方を追求していく。

大学の地域貢献のひとつとして、施設開放を実施しているが、その利用者にも魅力的な施設・設備を提供するためにも、今後も整備を継続して推進していく。